

介護保険料の滞納にご注意を

災害等の特別な事情がある場合を除き、介護保険料を1年以上滞納すると介護サービスの利用料がいったん全額利用者負担となり、2年以上滞納すると利用者負担が1割から3割に上がるなどの給付制限があります。納め忘れに注意しましょう。☎長寿介護課 620・1639

介護マークのご活用を

介護する人が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマークです。認知症等の人を介護する場合に、公共のトイレ、診察に付き添うときや、男性介護者が女性用下着を購入するとき、周囲から誤解や偏見を持たれることがないように、地域における支え合いを促進するために作成されました。必要な場合は市HPから印刷してご活用ください。☎長寿介護課 620・1639



生活保護制度の相談

生活保護は、病気やケガ、働き手を失うなどさまざまな事情で生活に困っている人に、最低限度の生活を保障して自立を支援する制度です。本人が家

族が直接、生活福祉課に相談するか、地区の民生委員等に相談し同課へ連絡することもできます。生活保護の申請は国民の権利です。ためらわずにご相談ください。☎同課 620・1635

福祉タクシー料金を助成

① 次のいずれかに該当し、入院や施設等（有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅を除く）に入所していない人で、② おおむね65歳以上で要介護1～5の市民税非課税または生活保護受給者、③ 身体障害者手帳（下肢、体幹、視覚、内部障害のいずれか）1・2級所持者、療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）、④ 1枚あたり上限500円が助成されるタクシー利用券を1か月当たり4枚、申請月から当該年度分を一括交付、1乗車当たりの乗車料金が千円未満の場合1枚、千円以上の場合2枚使用可、⑤ ②両方の助成は不可、☎長寿介護課 620・1637、☎障害福祉課 620・1636

12月3日～9日は障害者週間

同週間は、障害者福祉への関心と理解を深め、障害者が社会、文化等の活動に積極的に参加する意欲を高めるために定められています。

障害者の手づくり作品展スペシャル

12月5日(月)～9日(金)、午前9時～午後5時(9日、販売は午後3時まで、

展示は4時まで)、☎市役所本館東・南館玄関ロビー、☎市内障害福祉サービス等事業所に通う障害者の作品展示、お菓子や製品等の販売、☎障害福祉課 620・1636

ヘルプマークを知っていますか

外見からはわからない援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知ってもらえるよう、作成されたマークです。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っていたら声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは、障害福祉課と障害福祉センターで配付しています。

☎義足等を使用している人、内部障害や難病の人等、援助や配慮を必要としている人（障害種別・等級、病名等による条件なし）、☎同課 620・1636



ヘルプマーク

市障害者地域自立支援協議会全体会を開催

12月20日(火)、午後1時30分～3時30分、☎市役所南館10階大会議室、☎先着10人、☎備手話・点字等が必要な人は事前連絡要、☎12月9日、午後5時までに、☎下図読み取りから申込みまたは、☎電話、☎ファックスで、☎福



社総合相談課 ☎655・2758、☎FAX 620・1720

歳末たすけあい募金にご協力を

この募金は、児童養護施設の児童等への支援や地区の歳末福祉活動への助成金等として配分します。ご理解ご協力をお願いします。☎12月23日までの平日に、直接、市社会福祉協議会 ☎627・0033

12月10日～16日は

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と認識を深めましょう。☎人権・男女共生課 ☎622・6613

男女共同参画推進審議会を開催

12月20日(火)、午後1時30分～3時、☎市役所本館5階第2会議室、☎Zoom配信、☎定各先着5人、☎甲下図読み取りから申込、☎人権・男女共生課 ☎620・1640



健康保険・年金

保険料の納め忘れはありませんか 国民年金保険料を滞納すると、万一のときの障害・遺族基礎年金、さらには老後の老齢基礎年金を受給できなく



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**☎** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

なる場合があります。納め忘れがある人は、早急に納めてください。納付書を紛失した人や未納月分の確認は、基礎年金番号を確かめてから年金事務所へお問い合わせください。なお、経済的な理由で納付が困難なときは、申請により免除・猶与される制度があります。**☎吹田年金事務所** ☎06・6821・2401

年金生活者支援給付金制度のご利用を

9月頃に日本年金機構から郵送された同給付金の請求ハガキ等を受けとった人は、早急に請求ハガキを郵送してください。来年1月4日(必着)までに同機構に届かない場合、請求した月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。**☎給付金専用ナビダイヤル** ☎0570・05・4092、IP電話は ☎03・5539・2216

予約年金相談のご利用を

☎12月13日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**☎**所保険年金課、**☎**定先着15人、**☎**吹田年金事務所相談員による年金記録や受給に関する相談(共済年金除く各種年金)、**☎**持年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要、職歴メモ等(本人以外の場合は指定様式の委任状))、**☎**12月1日、午前9時から、電

話で同課(年金) ☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

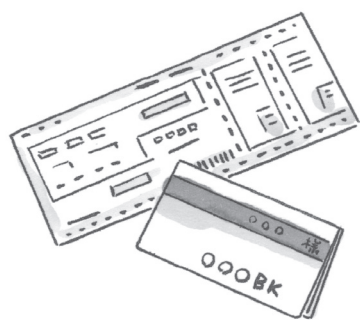
☎12月5日(月)・14日(水)・23日(金)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**☎**所保険年金課、**☎**定各日先着6人、**☎**社会保険労務士による障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**☎**持年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ、身分証等(本人以外の場合は委任状)、**☎**甲右図読み取りから申込みまたは、電話で同課(年金) ☎620・1632



税金

市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

新規に口座振替を希望する人は、取



扱金融機関または収納課で申込手続きをしてください。

☎市・府民税(普通徴収分、給与大引き納付となる特別徴収分は除く)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、**☎**持預(貯)金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**☎**備申込用紙は、同課に設置(電話で取り寄せ可)、**☎**同課 ☎620・1616

一定要件の住宅改修に伴い固定資産税を減額

一定要件の住宅改修を施した場合、申告により翌年度分の固定資産税が減額されます(該当家屋分のみ、土地分・都市計画税には適用せず)。

【住宅熱損失防止等(省エネ)改修】

☎平成26年4月1日以前から所在する床面積50～280㎡の住宅(賃貸住宅除く)で、自己負担額60万円超(③を含む場合は①②合計50万円超)の改修工事、**☎**①窓の断熱改修(必須)、②床、天井、壁の断熱改修工事、③太陽光発電装置、高効率空調機・給湯器等の設置を施し、現行の省エネ基準に適合する工事、**☎**¥120㎡相当部分までの3分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2)を減額、**☎**備1戸につき1度限り、**☎**【高齢者等居住改修(バリアフリー改修)】**☎**对新築後10年以上経過し、①65歳以上、②介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人、③障害者認定を受けている人のいずれかに

該当する人が居住する床面積50～280㎡の住宅(賃貸住宅除く)で、自己負担額50万円超の改修工事、**☎**廊下の拡張、階段の勾配緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引戸への取り替え、床表面の滑り止め化等、**☎**¥100㎡相当部分までの3分の1を減額、**☎**備1戸につき1度限り、**☎**【住宅耐震改修】**☎**昭和57年1月1日以前から所在する住宅(店舗・事務所・倉

夜間・休日窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。**☎**【夜間】12月20日(火)～22日(木)・26日(月)、午後8時まで、**☎**【休日】25日(日)、午前9時～午後5時、**☎**所①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**☎**備夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用品から入り、守衛室に声をかけてください。**☎**①保険年金課(徴収) ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

☎問合先、**☎**メールアドレス、HP ホームページ、**☎**保一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

庫・工場除く)で、工事費用50万円超の現行耐震基準に適合する耐震改修、**¥120㎡**相当部分までの2分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2)を減額、**申**工事完了3か月以内に、必要書類(市HPからダウンロード)を資産税課 ☎ 620・1615

税込確保重点月間

府では、12月を税込確保重点月間と定め、納期内に納税した人との税の公平性を確保するため、府内市町村と連携し、滞納者に徹底した催告や財産の差押え等を行います。**問**三島府税事務所 ☎ 627・1121

消費税インボイス制度説明会を開催

時12月7日(水)・21日(水)、午後1時30分〜2時30分、**所**茨木税務署(上中条一丁目9-21)、**備**別日程は大阪国税局HPをご確認ください。**申**各開催日の2日前までに、電話で同税務署 ☎ 623・1131

今月の納付(来年1月4日(水)まで)

- 介護保険料普通徴収第9期分
- 固定資産税・都市計画税第4期分
- 国民健康保険料普通徴収第7期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第6期分

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

時12月16日(金)、午後3時から、**所**市役所南館6階会議室、**備**一部非公開の場合あり、**問**教育政策課 ☎ 620・1680

企業主導型保育事業所における休日保育の利用料を補助

対市内在住の児童で、保護者が就労等により休日の保育が困難であるため、企業主導型保育事業所の預かりサービスを利用した人、**¥1人**当たり1日4千円、**備**利用要件等詳細は市HP参照、**申**郵送または直接、〒567-8505 保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



こども育成支援会議の市民委員を募集

時来年4月1日から2年間、年6〜10回程度、**対**①20歳以上の市内在住・在勤者(国・地方公共団体の議員・職員

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお早めに

対次のいずれかに該当する人、①今年4月分の児童扶養手当の支給を受けているひとり親世帯、②公的年金等を受けていることにより今年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないひとり親世帯(児童扶養手当に係る所得制限限度額を下回る人に限る)、③今年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親世帯、④今年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人で、今年度分の住民税均等割が非課税、⑤今年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童の養育者であり、今年度分の住民税均等割が非課税、⑥今年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童の養育者であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、今年度分の住民税均等割が非課税者と同様の事情にあると認められる、**¥**児童1人当たり一律5万円、**備**振込予定日は申請書提出日から約1か月後、申込方法等詳細は右下図読み取り参照、**申**①申請不要、②〜⑥申請書等(こども政策課・福祉文化会館2階で配付、市HPからダウンロード可)、④は今年6月20日時点で非課税の確認が取れた人のみ申請不要)、申請者・請求者の本人確認書類(写)、受取口座を確認できる書類(写)等を、12月23日、午後5時までに、原則直接、福祉文化会館2階(12月26日以降はこども政策課で来年2月28日まで受付)、**問**同給付金コールセンター ☎ 655・0160(12月23日まで、平日、午前9時〜午後5時、12月26日以降はこども政策課 ☎ 620・1625)



等除く)、②①に該当し、就学後〜18歳未満の子どもの保護者、③①に該当し、放課後児童健全育成事業(学童保育)を利用している児童の保護者、**定**各1人、**内**計画の策定、子ども・子育てに関する取組みや計画等進捗管理の審議、**¥**日額9千円、**申**12月21日(消印有効)までに、下図読み取りから**申**込または、**申**込書(市



学習室の冬休み夜間利用を

時来年1月4日(水)〜7日(土)、午後6時〜9時、**所**福井多世代交流センター、**対**市内在住・在学の中学・高校生、HPからダウンロード)・小論文・本人確認書類(写)を、郵送、メール、直接、〒567-8505 こども政策課 ☎ 620・1625、✉ kodomoseisaku@city.ibaraki.jp



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

備
利用登録要、問同センター ☎ 643・1300

余
っている食料品の提供を

未利用食材を集め、生活に困っている親子に届けるフードパントリーを実施しています。企業や家庭で余っている食料品の持参にご協力をお願いします。

時 12月11日(日)・21日(水)、来年1月8日(日)・25日(水)、2月12日(日)・22日(水)、午前9時30分～11時30分、所 ローズWAM フムカフェ、備 受け取りの申込等詳細はフードパントリー茨木HP参照、問 フードパントリー茨木宮野 ☎ 080・4755・7581

まちづくり

提案公募型公益活動支援事業評価委員会の委員を募集

時 来年2月の委嘱日から2年間、対 2月1日現在、18歳以上の市内在住・在勤・在学者(本市の審議会等委員を3機関以上兼職している人、国・地方公共団体の議員、職員除く)、定 1人、内 提案公募型補助金を評価するための審議、¥ 日額9千円、申 来年1月10日～31日に、下図読み取りから申込または、申込書(市民協働推進課で配付、市HPからダウンロード可)を提出する。提出意見等に対する市の考え



ンロード可)と小論文を、本人が直接同課 ☎ 620・1604

チャレンジいばらき補助金を交付

市では、市民等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、補助金を交付します。今年度の補助対象事業は市HPで紹介しています。

対 ①人権意識の向上や男女共同参画社会の実現につながる取組み等に関する事業、②市民の体力向上と親睦を深めるためのスポーツに関する事業、③補助対象団体が自由な発想で提案する事業、④補助対象団体が多様な主体と連携して提案する事業、備 審査あり。補助金額等は募集要領参照。各テーマの募集要領・申請書類は、12月26日から①人権・男女共生課、②スポーツ推進課、③④市民協働推進課と市民活動センターで配付(左下図読み取りからダウンロード可)、申 来年1月10日～2月28日に、各担当課 ① ☎ 622・6613、② ☎ 620・1608、③④ ☎ 620・1604



パブリックコメントを実施

〔市地域防災計画(案)〕内市の災害予防対策、応急復旧対策の大綱を定める地域防災計画、備 資料は12月21日から、市HPからダウンロード可、危機管理課、情報ルーム、各図書館では閲覧のみ可、提出意見等に対する市の考え

茨木の
お店に行こう♪
Vol.31
商工労政課 ☎ 620・1620

市の補助制度利用店を紹介

破天荒きょうちゃん
春日一丁目8-2
☎ 646・8459
7:30～15:00
月曜日、日曜日休み
駐車場なし



身体の中から元気になる喜びを提供

JR 茨木駅すぐそばの春日商店街の一角に、昨年11月にオープンした鮮魚や野菜、惣菜、調味料を販売するお店です。店名の由来は、今まで誰もなし得なかったことをするという意味の「破天荒」と、店主の中笠さんのニックネームをかけ合わせたものです。

乾燥肌に悩んでいた母親がよもぎオイルを使うとすぐに治ったことをきっかけに、「自然素材」に魅了された中笠さん。1人でも多くの人に自然本来の味を楽しみつつ、健康で元気な身体づくりをしてほしいとの思いでお店を開業しました。中央卸売市場での勤務経験もあったことから、お造りなどの鮮魚をはじめ、産地直送で農薬未使用の野菜、それらを使って作る惣菜のほか、自家製のよもぎオイルなど、販売する品数は盛りだくさんです。惣菜は毎日違うメニューを用意しているので、何度行っても新たな楽しみを発見できます。

中笠さんは「長く健康でいるには食生活が大切。無添加無農薬の食材は栄養価が高くて自然農法特有の甘みがあります。身体の中から元気になる喜びをぜひ感じてほしい」と話します。パワフルで気さくな店主が、あなたの来店をお待ちしています。



店主 中笠京子さん

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、☒ メールアドレス、HP ホームページ、☒ 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

チラシ・広告の甘い言葉での勧誘や、市からと称して検査や修繕を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等を行い、高額な代金を請求する悪質な業者による

悪質業者にご注意ください

いばらき和牛倶楽部（春日二丁目3-3-104）で新たなダムカレーが誕生しました。ダムカレーは、今回の店舗を加え、市内11店舗で販売しています。

備ダムカレーカード付き、他提供店舗等詳細は市HP参照、提供店舗も随時募集、**☎** 620・16009



新たな安威川ダムカレーが誕生

方は後日公表（住所・氏名等の個人情報非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**☎** 12月21日～来年1月18日（消印有効）に、市HPから申込、または意見書（様式自由、メールの場合はテキストファイル、どの項目の何についての意見を明確に）を、メール・ファックス・郵送（住所・氏名・連絡先を記入）、直接、〒567-8505 同課 **☎** 620・1617、**☎** 624・9249、**✉** kikani@city.ibaraki.lg.jp

被害が多発しています。市では、訪問販売・修繕等は行っていません。不審に思った場合は、指定工務店を紹介しますので、ご相談ください。**☎** 下水道施設課 **☎** 620・1667、水道部総務課 **☎** 620・1690

歳末消防特別警戒を実施

12月15日～31日に、消防本部（署）と消防団が消防車両による巡回等を行う、歳末消防特別警戒を実施します。年の瀬を迎え、火を使う機会が多くなりますが、「火の用心」を心がけ、火対策にご協力をお願いします。**☎** 警備課 **☎** 622・6957

ストーブの取り扱いにご注意

ストーブによる火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。▼近くに紙や衣類等燃えやすいものを置かない、▼近くでスプレー缶・アルコール消毒液等引火の危険性があるものを使用しない、▼カーテン・感染防止用ビニールシート等から離す、▼近くに洗濯物等を干さない、▼給油は火を消してから行う、▼カートリッジタンクのふたは確実に閉める、▼火をつけたまま移動させない。**☎** 予防課 **☎** 622・6950

災害見舞金を支給

☎ 災害（交通事故含む）発生時に、本市に住民登録があり、災害により死亡または傷害を受けた人、災害により現在居住している家屋が、全壊・半壊（全焼・半焼）した世帯または床上浸水した世帯、**☎** 死亡 **☎** 10万円、全壊（全焼） **☎** 5万円、半壊（半焼） **☎** 3万円、床上浸水 **☎** 2万円、治療3月以上（入院・通院の合計実日数が90日以上）の傷害 **☎** 3万円、**☎** 住民票（写）、罹災証明書、交通事故証明書、医師の診断書、その他必要と認められるもの、**☎** 事故発生または、罹災・死亡した日から1年以内に、危機管理課 **☎** 620・1617

府河川防災情報のHPがリニューアル
洪水等の河川防災情報を提供するHPを12月1日にリニューアルします。河川の水位や、大雨時の避難に関する情報等が、同一画面上で分かりやすく一目で確認できます。左下

ブロック塀等の撤去費用の補助申請を受付
時来年1月31日（火）まで、所建設管理課、**☎** 道路や公園に面した高さが80cm以上のブロック塀等で、市の点検表により厚さ・傾き等が不適合な状態にあるもの、**☎** 通学路 **☎** 上限30万円、その他 **☎** 20万円、**☎** 備その他要件・手続きに必要な書類等の詳細は市HP参照またはお問い合わせください。**☎** 同課 **☎** 620・1650

府河川防災情報のHPがリニューアル

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

小型家電のリサイクルにご協力を

小型家電は次の方法で廃棄してください。「リネットジャパンリサイクル（株）の宅配回収」400品目以上が対象（パソコン本体を含む場合は無料）、詳細はリネットジャパンリサイクル（株）HPをご覧ください。**☎** 拠点回収 **☎** 生涯学習センター、中条・庄栄・水尾図書館、福井市民体育館、市役所本館地下1階に設置の専用回収ボックスの投入口（35cm×20cm）に入る家電品全般が対象、（以下共通）**☎** 個人情報情報が含まれる製品は事前に削除、家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）と事業所から排出されるものは不可、前記の回収利用が難しい場合は、従来どおり市の普通ごみまたは粗大ごみの収集を利用（パソコン不可）、**☎** 資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守りましょう

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814

みんなの生活環境を守るため、次のことに注意しましょう。①路上喫煙をしない、②ポイ捨てをしない、③犬のフンを放置しない、④野良猫等に置き餌をやみだりにエサを与えない。**☎** ①③④市民生活相談課 **☎** 620・1603、②資源循環課 **☎** 620・1814



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**📍** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

冬も COOL CHOICE 賢い選択で地球温暖化対策と家計節約の両立を

市では COOL CHOICE (賢い選択) を推進し地球温暖化を防止するため、冬季は室温を 20℃ に設定することを推奨しています。皆さんも、重ね着等で暖房を必要最小限にしたり、買い替えの際は省エネルギー型の製品を選んだりするなど、日常のさまざまな場面で「賢い選択」をして、環境への意識を

ええやん茨木！お買い物で応援キャンペーン 今月（第3弾）は「① auPAY と ② 楽天ペイ」

時 12月1日(木)～31日(出)、**📍【対象店舗】** ①②のキャンペーンチラシを掲載している市内店舗 (①②のアプリで検索可能)、**👉【還元率】** 決済金額の最大 20%、**👉【還元上限額】** 一決済事業者あたり 3,000 円相当 / 回
および期間、**👉【ポイント付与や支払い方法等】** は一定の条件あり、詳細は①②の HP 参照、一部商品では利用不可の場合あり、同キャンペーン概要は市 HP 参照、**📍① auPAY** コールセンター **☎0120・901・852**、**📍② 右図読み取り**



心がけから行動へ移し、よりよい環境を守る一歩を進めましょう。**📍環境政策課 ☎620・1644**

業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の廃棄にはフロン類の回収が必要

業務用エアコン等を捨てる際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充填回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。**📍閩府産業廃棄物指導課 ☎06・6210・9570**

商工・消費生活

市内で創業する人を支援

市では、市内で創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一部 (上限50万円)・テナント賃借料の一部 (上限月5万円) を6か月間 (商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業する場合は12か月) 補助する制度を設けています。希望者は、必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用することができます。

👉【営利を目的に、①市内で初めて事業を立ち上げる人、②事業を始めて5年

未満の個人・法人・法人化する個人事業主 (事業用に初めて取得・賃貸する物件)、**👉【工事着手前 (事業着手前) に手続き要、📍閩商工労政課 ☎620・1620**

産業情報サイト「あい・きゃっち」のご利用を

市内の登録事業所 (企業やお店) を紹介するサイト「あい・きゃっち」を開発しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。**📍閩商工労政課 ☎620・1620**

大阪労働局総合労働相談ダイヤルのご利用を

📍平日、午前9時～午後5時 (火曜日は午後6時まで)、**👉【内解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、📍同ダイヤル ☎0120・939・009 (携帯電話・IP電話等不可) または ☎06・7660・0072**

府労働相談センターのご利用を

📍平日、午前9時～午後0時15分、午後1時～6時 (木曜日は午後8時まで)、**📍所** エル・おおさか南館 (大阪市中央区石町二丁目5-3)、**👉【出張相談は豊能・泉北・南河内府民センターで実施 (前日までに要予約)、📍閩府労働相談センター ☎06・**

消費生活だより

困り事は、気軽に相談ください。**📍消費生活センター ☎624・1999**

点検商法にご注意を

【事例】 近所で工事をしているという業者の訪問があり、「雨どいが詰まっているので、無料で掃除しましょうか。ついでに屋根も見ておきますね」と言われたのでお願いした。掃除後、屋根瓦が浮いている写真を見せられて修理が必要と言われ、約80万円の契約をした。後日、別の業者に見てもらうと屋根にきぎを抜いたような傷があると言われた。



【回答】 突然訪問してきた業者に安易に点検させてはいけません。また、点検後に修理を勧められても決してその場では契約せず、専門家への確認や複数の業者から見積もりを取るようにならしてください。工事後でもクーリング・オフができる場合があります。困ったときは相談しましょう。

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

📍 問合先、**📧** メールアドレス、HP ホームページ、**📅** 保一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

頑張る市内企業

紹介編 vol.103

(株)オゾ化学技研 (郡四丁目)



湿気トラブルから製品や原料を守る乾燥剤を製造

同社は平成12年(2000年)に創業し、令和2年(2020年)に本社・工場社屋を新設移転した天然系型強力乾燥剤のメーカーです。

海水中のミネラルを特殊処理した今までにない天然素材の不燃吸湿乾燥剤を開発する同社。品質工程管理を徹底して100%国内工場で製造しています。安全安心を追求した同社の製品は国内外で使用されており、サビ・カビ・結露といった湿気トラブルなどを防ぐため、工業製品・精密機器・薬品・食品等のさまざまな分野で取り入れられています。

土川社長は「製品ロスの解消に加えて環境問題の観点からもユーザーに貢献できるよう今後も取り組みます」と話しました。

☎ 620・1620

求人

6946・2600

- ① スクールカウンセラー・
- ② スクールソーシャルワーカー

時 来年4月1日(土)〜再来年3月31日
 (日)、週4日(1日7時間15分、曜日は
 応相談)、**所**市立小・中学校、**対**①臨
 床心理士または学校心理士、②社会福
 祉士または精神保健福祉士(いずれも

取得見込み含む)、**定**各若干名、**内**小・
 中学生、保護者の①心理的・②福祉的
 支援、**月**月額22万3752円、期末手
 当(年2回各12月分)、通勤費・各種
 保険制度あり、**申**12月15日までに、学
 校教育推進課 ☎ 620・1683

小・中学校の医療介助員

時 来年4月1日(土)から、平日、午前8
 時15分〜午後4時15分、**所**医療的ケア
 を要する児童生徒が在籍する市立小・
 中学校、**対**看護師(准看護師)資格所

有者、**定**若干名、**内**医療的ケア児への
 医療行為と支援学級在籍児童生徒の介
 助、**月**月額24万1205円、期末手当
 (年2回各12月分)、通勤費・各種保険
 制度あり、**申**電話連絡後、履歴書を直
 接、学校教育推進課 ☎ 620・1683

学童保育指導員

(正規職員・任期付短時間勤務)

時 **試験日** 12月10日(土)
 から、**対**市HP参照、**備**採
 用時期は来年4月以降予
 定、募集要項は、人事課



で配付(市HPからダウンロード可)、
申12月19日までに、右下図読み取りか
 ら申込、**問**同課 ☎ 620・1601

市立小・中学校の講師登録者

対小・中学校の教諭、養護
 教諭、栄養教諭または栄養
 士の免許取得者(取得見込
 み含む)、**内**市立小・中学
 校の教員に欠員等が生じた場合、登録
 者の中から常勤または非常勤で任用、
月(例)常勤講師大卒月給24万千円(経
 歴等加算あり)、**備**教員免許更新制の
 解消により、教員免許の有効期限を過
 ぎていても勤務可、詳細は市HP参照、
申右下図読み取りから登録または、履
 歴書を直接、教職員課 ☎ 620・1823



学校調理員(会計年度任用職員)

時 午前8時30分〜午後4時30分、教育

政策課が指示する日(不定期勤務)、
所市立小学校、**月**月額1088円、**申**
 履歴書を直接、**問**課 ☎ 620・1680

その他

5日から市議会定例会

12月定例会を、12月5日、午前10時
 から開会します。本会議・委員会の傍
 聴は、マスクの着用等感染防止対策に
 ご協力をお願いします。なお、本会議
 はインターネット中継も行っていま
 す。審議日程等詳細は市議会HPをご覧
 ください。**問**議事課 ☎ 620・1671

Aマイナンバーカードの出張申請

Bマイナポイントサポートを実施

時 ①12月7日(水)・12日(月)、②8日(木)・
 9日(金)、③13日(火)・14日(水)、④19日(月)・
 21日(水)、⑤22日(木)・23日(金)、午前10時
 〜午後4時、**所**①大池・②東奈良・③
 玉櫛・④三島・⑤山手台コミュニテイ
 センター、**対**A初めてマイナンバー
 カードを作成する人、Bマイナンバー
 カード所持者、**内**Aマイナンバーカー
 ド交付申請書の記入補助、申請用の顔
 写真撮影、Bマイナポイントの予約・
 申込手続きのサポート、**持**A通知カ
 ードまたは個人番号通知書、身分証等本
 人確認書類(2点以上)、持っている
 人は住民基本台帳カード、15歳未満ま
 たは成年被後見人は法定代理人の同伴



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**☎** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

と本人確認書類も必要、**☎** マイナンバーカード、数字4ケタのパスワード、決済サービスID・セキュリティコード、公金受取口座登録の希望者は通帳等本人名義の口座情報がかかるもの、**☎** 自動車での来場不可、**☎** 12月1日から、電話で市マイナンバーカードコールセンター **☎** 655・0162

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・フリエイトセンターの来年1月抽選分と生涯学習センター・ローズWAMの来年7月抽選分の申込受付は12月20日～31日に行います。**☎** 福祉文化会館 文化ホール 再来年1月1日～3日 終日、1月14日・21日 午後1時～5時、**☎** フリエイトセンター センターホール 再来年1月1日～31日 終日、**☎** 多目的ホール 来年7月1日・14日～16日・21日・22日・29日・30日 終日、7月12日・26日 午前9時～午後5時、**☎** 生涯学習センター (火曜日休み) きらめきホール 来年7月6日・13日・20日・27日 午後0時30分～9時30分、7月1日・26日 終日、7月5日・12日・19日 午後6時30分～9時30分、**☎** ローズWAM (火曜日休み) ワムホール 来年7月1日・2日・8日・9日 午後0時30分～6時、7月20日 午前9時～午後6時、7月28日～31日 終日

安心して低価格な市営葬儀のご利用を

☎ 死亡者または喪主が本市に住民登録をしている人、**☎** 左表のとおり(死亡者が本市に住民登録をしていなかった場合、使用料は2倍)、**☎** 備別途宗教者へのお礼、供花、会葬者へのお礼の品、食事等の料金が必要、**☎** 市民課 **☎** 620・1645

項目	金額(円)	内訳(円)		
		会場使用料	納棺・葬祭用品	祭壇飾り葬儀進行
第1 告別式場 (席数 45) 控室 1室 (約 30人程度)	119,880	38,000		23,500
第2 告別式場 (席数 120) 控室 4室 (約 60人程度)	200,280	102,400		39,500
第3 告別式場 (席数 50) 控室 3室 (約 50人程度)	134,680	52,800	27,500	23,500
第3 告別式場 (席数 80) 控室 3室 (約 50人程度)	150,480	68,600		23,500
第5 告別式場 (席数 18) 控室 1室 (約 14人程度)	104,380	22,500		23,500

※希望者には、霊安室 (1室) あり (1日あたり 3,000円)

令和5・6年度市・水道部への入札参加資格手続を

市と水道部が発注する建設工事関係



(測量・建設コンサルタント等を含む)、物品関係(建設工事除く委託業務を含む)の取引を希望する人は、電子申請後、入札参加資格審査申請書を提出してください。また、すでに登録している市内業者も、更新手続が必要です。**☎** [申請書配付] 12月15日までに、市HPからダウンロード、**☎** [受付期間] 12月1日～15日(消印有効)、**☎** [登録有効期間] 来年4月1日～令和7年3月31日、**☎** [電子申請後、書留等配送状況が確認できる方法で、〒567-8505 契約検査課 (持参による受付不可)、**☎** 同課 **☎** 620・1613、水道部総務課 **☎** 620・1690

香川県小豆島町・大分県竹田市宿泊施設利用補助は10日前までに申請を

姉妹都市・小豆島町と歴史文化姉妹都市・竹田市との交流促進を図るため、指定宿泊施設を利用する市民に対し、宿泊費用の一部を補助しています。**☎** 所指定宿泊施設(市HPまたは文化振興課設置のチラシ参照)、**☎** 補助額 小豆島町 中学生以上1泊2千円、小学生1泊1500円、竹田市 中学生以上1泊5千円、小学生1泊3千円、利用額が補助額に満たない場合はその金額、**☎** 利用回数 1年間各1泊、**☎** 施設へ直接予約後、宿泊日の10日前までに、申請書(自署の場合押印不要)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 **☎** 620・1810

**問い合わせ対応
チャットボットのご利用を**

12月5日から、市HPや市公式総合アプリ「いばライフ」で、チャットボット(自動会話プログラム)による24時間365日の問い合わせ対応を始めます。**☎** 詳細は右図読み取り参照、**☎** DX推進チーム **☎** 647・2915

イメージ (市HPのスマホ画面)

みしま司法書士土曜無料法律相談

☎ ①12月10日(土)、②来年1月14日(土)、③2月11日(祝)、午後2時～4時、3時30分まで受付、**☎** フリエイトセンター ①302・②303、**☎** 定各当日先着12人、**☎** 借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、**☎** 大阪司法書士会北摂支部 **☎** 647・3305

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎ 問問合先、**☎** メールアドレス、HP ホームページ、**☎** 保一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

12月の無料相談

年末年始・祝日は実施しません(11ページ参照)。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は40ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日(28日除く)、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※1週間前、8:45から電話または、 いばライフで予約(1週間前が 閉庁日の場合は、電話予約のみ直前 の開庁日)	女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
日曜法律相談(先着7人)	25日(日)、9:00～12:30(19日、8:45から電話またはいばライフで予約)		女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		男性のための電話相談	14日(水)・21日(水)、18:30～21:30	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		女性のはたらき方相談	9日(金)、9:30～12:30(要予約)	
司法書士相談(各日先着5人)	7日(水)=登記、相続、21日(水)・28日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		女性法律相談	15日(水)・17日(木)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	21日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		仕事なんでも相談	22日(水)、13:00～16:00	配偶者暴力相談 支援センター ☎622・5757 人権センター ☎622・6613 各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宮☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	7日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717 お問い合わせください。		人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	
税務相談(先着5人)	8日(木)、13:00～16:00(※)		人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	
公証人相談(先着5人)	1日(水)、9:30～12:00(※)		お仕事じっくり相談(要予約)	①2日(金)・②23日(金)・③26日(月)、13:30～15:30	
戸籍相談(先着4人)	15日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	暮らし設計相談(要予約)	①16日(金)・②9日(金)・③17日(土)、13:00～17:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、10日(土)・24日(土)、9:00～12:00		2日(金)、13:00～17:00		
人権擁護委員による人権相談	8日(水)・22日(水)、13:00～15:00	いばらきにじいろ電話相談	24日(土)、15:00～20:00、セクシュアルマイノリティ等		
ひとり親のための法律相談	27日(火)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)		
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	経営相談	主に毎週月・火・金曜日、10:00～17:00(予約優先)		
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)	商工労政課 ☎620・1620	
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、22日は12:00まで)		
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、9:00～19:00(要予約※2)発達・心理	防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955	
電話教育相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎625・7830	緑の相談	2日(金)、10:00～12:00、13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館 1階ロビー 園公園緑地課 ☎620・1654	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970、☎627・5511	分譲マンション管理相談会(先着4組)	13日(火)、9:00～12:00(6日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00				

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、

人事行政の運営等の状況

令和3年度決算の内容等をもとに、市職員の給与・定員管理の状況等人事行政の運営状況の概要をお知らせします。なお、詳細は市HPをご覧ください。問合先 人事課 ☎ 620・1601

職員の任免と職員数に関する状況

◆職員の採用、退職の状況（令和3年度）

採用 74人、退職 59人

◆職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
正規職員（人）	1,571	1,602	1,622	1,676	1,715	1,743	1,753	1,765	1,780
フルタイム会計年度任用職員（人）	-	-	-	-	-	-	88	92	91

◆一般行政職の級別職員数等の状況（令和4年4月1日現在）（注1）

区分（級）	9	8	7	6	5	4	3	2	1	合計
標準的な職階（注2）	部長	次長	課長	課長代理	係長	主査	一般職員			
職員数（人）	15	21	77	92	107	209	275	68	45	909
構成比（%）	1.6	2.3	8.5	10.1	11.8	23.0	30.3	7.5	4.9	100

（注1）市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

（注2）各級に該当する代表的な職階

職員の給与の状況

◆人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和4年1月1日）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
28万3,504人	1,100億 9,306万円	9億 4,575万円	174億 5,238万円	15.9%

◆職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数（A） （注1）	給与費				1人当たり 給与費 （B/A）
	給料	職員手当 （注2）	期末・ 勤勉手当	合計（B）	
正規職員 1,625人	60億 6,758万円	19億 4,937万円	26億 1,154万円	106億 2,849万円	654万円
フルタイム会計 年度任用職員 92人	2億 2,221万円	2,780万円	5,037万円 （期末のみ）	3億 38万円	327万円

（注1）部門別職員数の普通会計の人数（注2）退職手当は含まない

◆職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		茨木市	国
一般行政職	大学卒	19万5,500円	総合職 18万6,700円 一般職 18万2,200円
	高校卒	16万5,900円	15万600円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	25万9,700円	30万1,800円	35万3,300円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

◆部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

正規職員		職員数		対前年度増減
		R3年度	R4年度	
一般行政部門	議会	10	10	0
	総務・企画	242	248	6
	税務	58	58	0
	民生	378	385	7
	衛生	166	164	-2
	労働	4	4	0
	農林水産	19	18	-1
	商工	13	13	0
	土木	200	200	0
	小計	1,090	1,100	10
特別行政部門	教育	262	274	12
	消防	273	271	-2
	小計	535	545	10
普通会計計		1,625	1,645	20
公営企業等会計部門	水道	64	59	-5
	下水道	25	25	0
	その他	51	51	0
	小計	140	135	-5
合計		1,765	1,780	15

（注）職員数は一般職に属する職員

フルタイム 会計年度任用職員		職員数（年度）		対前年度増減
		R3	R4	
一般行政部門	民生	92	91	-1
特別行政部門	教育	0	1	1
合計		92	92	0

◆職員の平均年齢、平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	茨木市 40.7歳	30万5,500円
	国 42.7歳	32万3,711円

◆特別職等の報酬等の状況

（令和4年4月1日現在）

役職	給料月額等	期末手当（令和3年度支給割合）
市長	98万3,000円	4.4月分
副市長	85万8,000円	
議長	75万8,000円	4.4月分
副議長	70万8,000円	
議員	66万4,000円	

職員の給与の状況

◆職員の手当の状況

手当の名称	区分	茨木市				国			
		期末	2.55月分 (1.45月分)	勤勉	1.9月分 (0.9月分)	期末	2.55月分 (1.45月分)	勤勉	1.9月分 (0.9月分)
期末・ 勤勉手当	令和3年度支給割合 (再任用職員にかかる支給割合)								
	加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%			
退職手当	区分	自己都合	勤奨・定年	自己都合	応募認定・定年				
	支給率	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月			
		勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月			
		勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月			
		最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月			
	1人当たり平均支給額	136万円	2,000万円	—	—				
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)						
地域手当	支給率	10%							
	支給対象者	全職員							
	1人当たり平均支給月額 (令和3年度)	29,611円							

◆その他の手当(令和4年4月1日現在)

特殊勤務手当 (手当数5)	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度) 14.8%		
	支給職員1人当たり平均支給月額(令和3年度) 8,091円		
	主な 手当	手当の名称	支給対象
時間外勤務手当	1人当たり平均支給月額(令和2年度) 37,122円、(令和3年度) 39,428円		
	扶養手当	子 10,000円等、子以外の扶養親族 6,500円(部長級0円、次長級3,500円)	
住居手当	借家居住者限度額 28,000円		
通勤手当	6か月定期代を年2回支給 55,000円以内、自転車・自動車等利用 31,600円以内(いずれも1か月当たり)		
	衛生・廃棄物作業等従事手当	犬猫等の死体収集作業、市営葬儀等に従事したとき	
	消防・救急救命業務従事手当	消防、救急と救助業務または災害の警戒業務に従事したとき	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間

基本型 月～金曜日(祝日、年末年始除く)、午前8時45分～午後5時15分(休憩45分)、その他施設等によって変則勤務があります。

◆年次有給休暇

1年度につき20日付与。現年度付与分に限り翌年度に繰越可。平均取得日数(令和3年度) 12.2日

◆特別休暇(日数)

ドナー休暇(必要な期間)、ボランティア休暇(年5日以内)、結婚休暇(連続9日間)、リフレッシュ休暇(2・3・5日)、産前・産後休暇(7・8週間)、育児休暇(1日2回各30分)、出産補助休暇(2日)、育児参加休暇(産前産後期間内に5日)、短期介護休暇(年5日以内)、生理休暇(1回につき2日以内)、忌引休暇(続柄により1～10日)、夏期休暇(5日)、子の看護休暇(子1人につき年5日以内)

職員の福祉と利益の保護の状況

市職員厚生会において福利厚生事業を実施

公平委員会の業務の状況

(令和3年度) ◆勤務条件に関する措置の要求 0件

◆不利益処分に関する審査請求 0件

職員の分限と懲戒処分の状況

(令和3年度)

◆分限処分 休職 35人

◆懲戒処分 停職 1人

職員の研修と勤務成績の評定の状況

◆職員の研修の実施状況(令和3年度)
法律、人権問題、環境等の研修を実施

◆勤務成績の評定の状況(令和3年度)
・人事評価制度(能力評価・業績評価)の実施
令和3年4月～令和4年3月
・特別評定
令和3年4月～9月(新規採用職員対象)

職員のサービスの状況

◆兼業許可(令和3年度) 20件

職員の退職管理の状況

◆在職時に課長級以上であった職員の再就職
(令和3年度退職者) 1件